

もいかわ通信

平成26年度 第51号 1月 19日 発行
岩手河川国道事務所
盛岡出張所
〒020-0862
盛岡市東仙北一丁目11-11
TEL 019-636-0444
FAX 019-636-1047

樹木伐採の説明会を行いました



樹木がうっそうと生い茂っていると、ゴミの不法投棄が多くなります。



まわりさ十分気を付けて、事故の無いよう行ってください。

1月13日（火）盛岡出張所で「雫石川 杜の大橋下流河川敷の樹木伐採」で当選した伐採者の方へ向けて説明会を行いました。

説明会では伐採をおこなう目的や伐採の進め方のほか、作業の際けがの無いよう周辺の安全確認をじゅうぶん行うこと、万が一河川の異常等を発見した場合はすぐ盛岡出張所へ連絡するなどの説明があり、参加したみなさんは真剣にメモを取りながら聞いていました。

伐採作業は1月17日から3月下旬辺りまでの日中に行っていただきます。

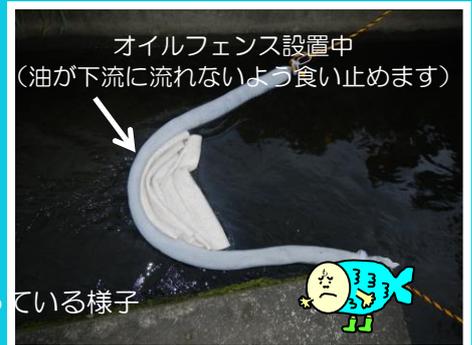
周辺にお住まいの皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

みんなで防ごう油流出事故！！

～下の写真は盛岡市周辺で今年度発生した油流出事故の写真です～
回収・処理の費用は原因者の負担となります！！



油吸着マットが漏れ出した油を吸い、真っ黒になっている様子



オイルフェンス設置中
(油が下流に流れないように食い止めます)

原油価格が下がり、ご家庭では灯油を燃料とした暖房器具が大活躍しているかもしれません。

しかしそんな冬に多くなるのは油事故。ご家庭や事業所のホームタンクから油類が漏れ、河川などに流出してしまう事故が多いのです。その原因の多くは管理不備やうっかりミスです。

川が汚染されてしまうと生き物が死んで生態系が壊れてしまったり、生活に必要な川の水が使えなくなってしまうです。

色々な形で私たちの生活と結びついている川を、いつもきれいに利用できるよう油類の管理には気を付けて生活しましょう。



H27.1.14明治橋から撮影

